【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2019年10月31日

【会社名】 グローム・ホールディングス株式会社

【英訳名】 GLOME Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金子 修

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 03(5545)8101(代表)

【事務連絡者氏名】経営企画管理室 室長 宮下 仁【最寄りの連絡場所】東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 03(5545)8101(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画管理室 室長 宮下 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年10月29日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日 2019年10月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社を監査等委員会設置会社から監査役会設置会社へと移行するため、監査役及び監査役会に関する 規定の新設並びに監査等委員会に関する規定の削除及びこれに伴う条数の変更等を行うものでありま す。

第2号議案 取締役9名選任の件

青山英男、金子修、橋本和久、鬼木康男、孫田夫、徐柱良、星川望、藤本一郎、関栄光を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

福島満則、堂野達之、松野直徒を監査役に選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額設定の件

取締役の報酬額を年額150百万円以内(うち社外取締役の報酬額は年額20百万円以内)とするものであります。

第5号議案 監査役の報酬額設定の件

監査役の報酬額を年額40百万円以内とするものであります。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案	33,690	22	-	(注)1	可決 99.93
第2号議案				(注)2	
青山 英男	33,682	30	-		可決 99.91
金子修	33,638	74	-		可決 99.78
橋本 和久	33,692	20	-		可決 99.94
鬼木 康男	33,692	20	-		可決 99.94
孫 田夫	33,692	20	-		可決 99.94
徐柱良	33,690	22	-		可決 99.93
星川望	33,692	20	-		可決 99.94
藤本 一郎	33,692	20	-		可決 99.94
関業光	33,689	23	-		可決 99.93
第3号議案				(注)2	
福島 満則	33,100	612	-		可決 98.18
堂野 達之	33,692	20	-		可決 99.94
松野 直徒	33,194	518	-		可決 98.46
第4号議案	33,684	28	-	(注)3	可決 99.92
第5号議案	33,582	130	-	(注)3	可決 99.61

- (注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上